

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：道路街路課
 担当名：交通安全施設整備担当
 内線：5097

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B3	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 9, 11	
					分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7	
1 事業概要			5 事業説明						
県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。 また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費 150,000千円			(1) 事業内容 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。 また、交差点部において、右折帯又は右折避讓帯の整備を行う。 国補正への公共事業対応による増額補正 150,000千円 (2) 事業計画 一般国道299号(横瀬町)外10箇所の整備を行う。 (3) 事業効果 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。 また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。						
2 事業主体及び負担区分									
社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10)									
3 地方財政措置の状況									
補正予算債 充当率100% 交付税措置 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×6.2人=58,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	150,000	82,500	67,000					500	1,836,100
現計額	1,686,100	895,115	790,000					985	

事業内訳書

事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		
単位事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費（改築）	予算額	150,000千円

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	60,000	—	交通安全対策に必要な委託費 一般国道299号(横瀬町)外4箇所
工事請負費	10,000	—	所沢狭山線(狭山市)
公有財産購入費	25,000	—	交通安全対策に必要な用地の購入費 さいたま鳩ヶ谷線(川口市)外3箇所
負担金、補助及び交付金	20,000	—	交通安全対策における負担金 佐野行田線(羽生市)
補償、補填及び賠償金	35,000	—	用地取得に伴う建物移転補償費 さいたま鳩ヶ谷線(川口市)外3箇所
合計	150,000	—	